



黒松内町議会広報

しゅぶと川



北海道新幹線内浦トンネル建設工事現場視察（総務経済常任委員会） ～ 7月27日

contents

主 な 内 容

令和2年第2回定例会

- ②～⑤ 補正予算、条例の改正など
- ⑦～⑪ 一般質問（4人の議員が質問）

委員会報告

- ⑥ 総務経済常任委員会
- ⑥ 議会活性化特別委員会

令和2年臨時会

- ⑤ 第3回、第4回

第211号

令和2年8月27日発行

ブナ北限の里
KURUMATSUNAI

去る6月8日、令和2年第2回定例会が開かれた。一般会計補正予算など町長からの提出議案16の案件を可決。また、議員4人による一般質問が行われ閉会した。



全町民へ配布される一律 5,000 円分の商品券

承認

専決処分 一般会計

▼作開地区営農用水の排水管破損による漏水修繕工事費用の増額。また、新型コロナウイルスに係る緊急経済対策補助金として、町内の事業所に感染症対応の協力金を支給するための費用等、合わせて1,068万5千円を増額した。

補正予算

一般会計

【主な内容】

▼新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言を受け、ブナの里振興公社が指定管理する交流4施設においても売上げが激減したことから経営支援金を措置した。

▼本町の福祉施設等における介護スタッフ不足解消や優秀な人材を安定して確保するため、外国人介護福祉人材育成支援協議会への加入に伴う負担金及び本協議会が連携する旭川福祉専門学校で介護福祉士の取得を目指すし学ぶ外国人留学生のうち、卒業後本町の介護福祉施設で就業を予定している1名分の奨学金を措置した。

増額措置した。

▼町内4つの小中学校におけるICT環境の整備及び児童生徒と教員に一人1台のパソコンを配備するための費用等を措置した。

(全員賛成で原案可決)

公共下水道事業特別会計

▼長時間停電があった場合、町内6か所の下水道のマンホールポンプを稼働させ汚水を流下させる必要があるため、発電機2台の購入費用等を増額し、見積り合わせの結果による減額と合わせ484万6,000円の増額。

(全員賛成で原案可決)

国民健康保険事業特別会計

▼国保加入者の減少や所得の減、国保税として集める額の増額により、本来であれば税率の引上げが必要だが、町政執行方針で示したとおり一定程度の期間税率を変更しないこととしたため、不足する

財源は基金から繰り入れしたほか、人事異動による職員給与費分として317万7,000円の減額。

(全員賛成で原案可決)

国民健康保険診療所事業特別会計

▼新型コロナウイルス感染症拡大防止及び患者の利便性を高めるため、オンライン診療システム導入のための業務委託料の増額、肺炎等の症状がある患者がいた場合に、入院棟のうち1床室の1部屋に隔離空間を設けるための簡易陰圧装置購入費用として計341万円の増額。

(全員賛成で原案可決)



質疑応答

プレミアム商品券について

問 2回目のプレミアム商品券の発行は12月をめぐって考えてよいのか。また、近隣では割増率40%や50%もあるようだが黒松内は30%から増やす予定はないのか。そして全町民へ一律5,000円分の商品券を配布するということだが、大学生等で住民票を町外へ移された方は対象外となるのか併せて伺いたい。

(田中議員)

答 松原企画環境課長

1回目のプレミアム商品券の使用期間が10月末となっているため、2回目のプレミアム商品券の発売時期は少し準備期間を設け11月下旬を予定している。商品券の割増率については本町では1回目と同じ30%を予定している。また、一律5,

000円の商品券の配布について、7月1日現在本町に住民票がある方が対象となるため、大学生等で本町に住民票を置いたままの方は対象となるが、住民票を移している方は対象外となる。

簡易陰圧装置について

問 診療所に簡易陰圧装置を購入することについては、安全、安心を考えてのことかと思うが、診療所ではどのように装置の利用を考えているのか。また、後志管内の新型コロナウイルス感染者の状況、黒松内で陽性者が出た場合に診療所での対応できるのかを伺いたい。

(蛇沢議員)

答 鈴木保健福祉課長

ブナの森診療所の外来を訪れた患者で新型コロナウイルスの検査が必要となった場合は保健所の管理下に置かれることとなる。したがって今回の簡易陰圧装置購入の目的は診療所で積極的に新型コロナウイルスの治療を行うということではない

く、例えば結核等の感染症疑いの患者がいた場合に、検査結果が出るまで数日間を要するため、一時的に病棟に入ることを想定している。また、新型コロナウイルス以外にインフルエンザ等で外部に細菌を排出させない効果もあるため、そのような活用もしてくよう診療所と打合せを行っている。

答 出口保健福祉課長

後志管内では、4月、5月で小樽と管内1か所で感染があつたと報道があつたが、それ以降は管内での感染は聞いていない。

交流4施設への支援金について

問 ブナの里振興公社の4月、5月の収支不足額の一部を補うための経営支援金を措置したとのことだが、今年は落ち込みが激しくなると考えられる。新型コロナウイルス感染症対策として国の制度もいろいろと出ているので、施設を指定管理する公社として何か活用する

る制度はあるのか。また、道の駅等でのテークアウトについて町民向けに宣伝するような取組をしようか。町としてもその取組に対して独自の商品券を出すなどの支援はできないのか併せて伺います。

(右澤議員)

答 佐藤副町長

公社として国の持続化給付金200万円は申請済み。また、道の休業協力支援金30万円の請求も考えている。現在、資金は北海道信金から借りているが、国の制度にのっとり無利子の資金へ乗り換えるよう手続を取っているところ。テークアウトについては休館中にパンの販売、ピザの宅配の取組をしてきた。また、国の制度を使い、公社でキッチンカーの導入も考えている。それらを利用しながら赤字をばん回していくため努力しているので御協力願いたい。



改正された条例

国民健康保険税条例改正

▼関連法令の改正により、今回、国保税の限度額は引き上げるが、税率は昨年度と同率とし、中間所得者層と低所得者層の急激な負担増を抑えるため、町国民健康保険税条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

町税条例等の改正

▼地方税法等の改正により、婚姻によらず生まれた子を持つ独り親への控除制度の創設、所有者不明の固定資産の使用者を所有者とみなす制度の拡充、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少した場合に無担保かつ延滞金なしで1年間納税を猶予する特例の創設等、町税条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の改正

▼関連法令の改正により、事業間の連携要件が緩和されたことを踏まえ、連携施設に係る町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

家庭的保育事業等に関する条例改正

▼関連法令の改正により、町家庭的保育事業等に関する条例の一部を改正し、家庭的保育事業者等の連携施設の緩和及び居宅訪問型保育の基準が明確化された。
(全員賛成で原案可決)

放課後児童健全育成事業に関する条例改正

▼関連法令の改正により町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正し、放課後児童支援員認定資

格研修の実施者が拡大された。

（全員賛成で原案可決）

訴えの提起

▼町営住宅入居者は町営住宅管理条例により家賃支払の義務を有するが、対象者は約12年間家賃を滞納しており、町としては督促等の郵送や自宅訪問、電話での納付依頼を行い、定期的な分割納付を約束した納付誓約書を過去3回締結したが、平成29年9月の納付を最後に現在まで支払がないため、ほかの入居者との公平を図ることから、平成20年9月から令和2年5月分までの滞納家賃の支払請求を函館地方裁判所に申し立てる。簡易水道の支払についても町から催告を行っていたが支払わず約15年間水道料金を滞納しているため、平成17年10月から令和2年5月までの水道使用料金について併せて

請求の申立てを行う。

（全員賛成で原案可決）

町道

▼角十地区の国道5号から町道昭和1号線に架かる伊藤橋の老朽化調査の結果、早急な対応が必要となったが、現在この路線を通行する者はいないことから廃橋とし、路線全部を廃止し国道から橋の手前までを再認定した。

（全員賛成で原案可決）

工事請負契約

町営住宅（白井川団地・2号棟）新築主体工事

契約金額

9,185万円

▼契約の相手方

㈱スガフワ

（全員賛成で原案可決）

財産

財産を取得

▼取得財産

マイクロバス

▼取得金額

車両代金1,036万

2,660円に北海道市町村備荒資金組合が設定する利率で計算された利子分を加算した額

▼取得の相手方

北海道市町村備荒資金組合

（全員賛成で原案可決）

物品購入契約

▼目的

スクールバス1号車購入

▼契約金額

1,036万2,660円

▼契約の相手方

㈲石垣自動車商会

（全員賛成で原案可決）

選挙

選挙管理委員会委員及び補充員

▼令和2年6月30日をもって任期満了となる

委員及び補充員の選挙を行い、指名推薦により次の方々が当選された。

・委員（4名）

岡久 辰雄氏

（中ノ川在住・68歳）

三坂 司氏

（黒松内在住・73歳）

安田 千代子氏

（黒松内在住・64歳）

丸口 ゆみ子氏

（黒松内在住・60歳）

・補充員（4名）

1. 畠山 千桂子氏

2. 武田 洋子氏

3. 後藤 勝氏

4. 梶田 光良氏

※番号は、順位。

（当選）

報告

例月出納検査の結果報告

▼令和2年2月分～令和2年4月分の出納検査の結果、誤りは認められなかった旨報告された。

ブナ北限の里づくり寄附運用状況の報告

▼ふるさと納税制度による寄附金を積み立てた基金残高について報告された。

・ブナ北限の里づくり基金

1億547万4,261円

・医療保健福祉職員養成基金

1,963万1,704円

㈱ブナの里振興公社の経

営状況報告

▼令和元年度の各施設の利用状況のほか122万7,308円の当期利益が報告された。本年2月末からの新型コロナウイルス感染拡大の影響により宿泊や宴会の激減、大型連休時の臨時休業等による売上げの減少が著しく、今後も厳しい経営環境が見込まれるが取締役と社員が一丸となり安定経営の実現に向けた対策を実施していく旨報告された。



行政報告

町行政報告

▼5月8日黒松内建設業協会会長菅原圭介様から新型コロナウイルス感染症の対応経費に充てていただきたいと100万円の寄附をいた

だいた。寄附の趣旨に沿い新型コロナウイルス感染拡大の影響で長期間休業となった児童生徒のICT環境整備の財源として充当した。また、町内外の企業5社からマスクの寄贈をいただいた。3月に㈱大星池田商店様から1,950枚、5月に日本風力開発㈱様から1,000枚、㈱スガフワ様から1,000枚、久光工業㈱様から1,000枚、㈱引谷設計事務所様から6,000枚のマスクをそれぞれいただき、感謝を申し上げます。

行方不明者の捜索について

▼月越地区において5月20日から29日までの10日間で9人が行方不明となり全員無事に救出された。このうち2件は本町のエリアで発生した。関係機関の方々の協力に感謝するとともに、引き続き連携し対応していく。

農作業の進捗状況について

▼農作業の着手は昨年より4日ほど早く順調に植付け、は種作業が進んだが、雨の日が多く機械がほ場へ入れない日もあり農作業は昨年並みの進捗状況である。今後とも農作業事故がななく、豊穰の秋となることを願う。

飲食店応援弁当プロジェクトへの御協力について

▼新型コロナウイルスの影響により売上げが激減している飲食店に対し売上げ増に貢献したいという役場職員有志が立ち上げた応援弁当プロジェクトでは、4月9日から5月28日まで、ほかの団体とも合わせて計1,200食以上、約100万円を超える弁当代を各店舗へ支払うことができた。御支援御協力をいただいた各団体の皆様に深く感謝を申し上げます。

ける灯油漏れの対応について

▼5月19日熱帯地区生涯学習館において灯油漏れが見付かり、施設管理を委託している業者に確認したところ5月17日の草刈り作業中に灯油タンクの配管を切断した可能性があると報告があった。すぐにタンク下の土壌の掘削・除去を行い、シート等で養生し地下浸透のないよう対応した。その後新たに汚染されていない土壌の埋め戻しを行い、汚染土壌は倶知安町の処分施設に搬出・処理している。この度の灯油漏れでは生涯学習館使用者や地域の方々に御不安をおかけし、おわび申し上げます。今後は同様の事故が発生しないよう適正な施設管理に努めていく。



臨時会

第3回

5月11日

【承認】

専決処分

一般会計

▽国の緊急経済対策として、全国民に一律10万円を支給する特別定額給付金及び児童手当を受給する世帯へ対象児童1人につき1万円を支給する子育て世帯への臨時特別給付金の支給に要する経費として2億9,133万6,000円を増額。
(全員賛成で承認議決)

【補正予算】

一般会計

▽新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援策として、町内の中学生以下の子供に対し牛乳贈答券及びトフ・ヴェール商品券を配布する事業、割増率30%

第4回

7月9日

【補正予算】

一般会計

▽新型コロナウイルス感染症防止策として、道の駅施設内の定期的な換気を行うため、休憩スペースの窓への網戸取付工事費の増額と、黒松内温泉施設内の換気改善のため排煙窓の故障部品の交換費用など合わせて、763万8,000円の増額。
(全員賛成で原案可決)

【条例改正】

後期高齢者医療に関する条例の一部改正
▽後期高齢者医療広域連合において新型コロナウイルスに感染した被保険者に対し傷病手当金の支給を実施することとなり、本町でも当該事務が追加となったことから後期高齢者医療に関する条例の一部を改正した。
(全員賛成で原案可決)

国民健康保険診療所事業特別会計

▽診療所医師住宅建設場所は、地権者及び借地人が使用している土地2筆に建設することで協議を行っていたが、当初予算編成後、借地人よりこのうち1筆の土地の使用を断られたことから、住宅に隣接して建設予定であった

【物品購入契約】

▽目的

公立学校情報通信機器購入

▽契約金額

811万5,470円

▽契約の相手方

富士ゼロックス北海道(株)

(全員賛成で原案可決)



トフ・ヴェール商品券、牛乳贈答券



委員会活動報告

- 総務経済常任委員会
 - ・ 特産物手づくり加工センターの管理運営体制について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
 - ・ 北海道新幹線内浦トンネルについて
- 議会活性化特別委員会

総務経済常任委員会

特産物づくり加工センターの管理運営体制について

7月1日に委員会を開
催し、本年4月から業務
提携を締結している㈱フ
ジタコーポレーションの
遠藤代表取締役社長か
ら会社概要や今後の取
組について説明があつ
た。担当課からは現在の
トフ・ヴェールの経営状
況や職員の人手不足等の
説明があり、次世代にト
フ・ヴェールの伝統製法



遠藤代表取締役社長による会社概要説明

を継承すること、催事出店における職員の負担軽減等、様々な観点から㈹フジタコーポレーションを候補とした指定管理者制度の導入を検討しており、令和3年4月導入を仮定した場合のスケジュールについて説明を受けた。委員会では㈹フジタコーポレーションの経営状況や指定管理となった場合の条件等、今後更には議論する必要があるとの意見があった。

新型コロナウイルス感染症対策について

7月1日に委員会を開
催し、新型コロナウイルス
緊急経済対策【第4
弾】の実施事業内容の説
明を受けた。ふるさと応
援宅配便事業として、6,
000円相当の特産品を
町民が3,000円の負
担で購入し、町外の家族
や友人等に送ることがで
きるものであり、新型コ
ロナウイルス感染症の影
響で消費が落ち込んだ商
店の売上げ向上、町外へ
のPR効果も見込んでお
り、観光協会が窓口とな
り事業が実施される。ま
た、町内の経済活性化の
ため黒松内花火大会実行
委員会主催で行われる花
火大会へ100万円の補
助金を支出する旨の説
明を受けた。委員会では、ふるさと応援宅配便
事業は非常に良い取組で
あり、来年度も継続して
行ってほしいとの意見が
あった。

また、9日にはブナの森診療所副所長の野村健

次医師を招いての新型コロナウィルス感染症に係る勉強会を行い、現在診療所が行っている感染症対策や、PCR・抗原・抗体の各検査等について説明を受け、同感染症への理解を深めた。委員からは町に対して同感染症について町民へ分かりやすく情報提供してほしい旨の意見が出された。



総務経済常任委員会の様子

北海道新幹線内浦トンネルについて

7月27日に委員会を開
催し、現在斜坑の掘削工
事が進められている中

で、先進ボーリング調査の結果から一部区間において基準値を超えるヒ素が確認された旨が鉄道建設・運輸施設整備支援機構より報告された。当該区間の土砂は、ヒ素が含まれる可能性がある水が地盤に浸透しないよう整備された場所に仮置きされる。当初から想定されていた鉛及びセレンと同様にヒ素に関しても数値解析や現地盤の吸着性試験が行われる。

議
会
活
性
化
特
別
委
員
会

6月12日に第2回委員会を開催し、今後の調査スケジュールについて議

論を行った。町民のためにより良い議会となるよう、議会の進め方や基本的なルール等、議員全員で勉強会や学習会を行うことや、議会への理解を深めてもらうことを目的に町民への議会報告会を行ってはどうかとの意見があり、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、今後勉強会や報告会

等を開催していくことになった。また、議会の運営方法について、通年議会や議会の開催時間を変えてはどうかなどの意見が出され、議会の仕組み作りなどをしっかり行ったら上で今後の議会の運営方法についても考えていくこととなった。議会活動を町民に知ってもらうためには、議会広報しゅぶと川の内容を充実させてはどうかとの意見も出され、より見やすい紙面作りを目指していくことについても議論が行われた。今後の委員会では次回選挙に向けて議員定数や議員報酬についても議論を行う予定。



議会活性化特別委員会の様子

一般質問

田中春治議員

◆お出かけサポート券ですが、黒松内市街地以外の地区で自動車を所有されていない方などはタクシー券としての利用が多いため、高齢者に対する移動手段の確保という面からも追加交付で

きないか。

◇お出かけサポート券も高齢者の貴重な移動手段であることから、新年度からタクシー券の額面を4000円から5000円にするこ



【質問】

お出かけサポート券交付事業は、平成15年に福祉タクシー助成事業と温泉入館料助成事業を統合し、共通券として開始された制度で、現在は70歳以上を対象に、温泉

券又は額面4000円のタクシー券として利用できる共通券が年間60枚発行されています。

共通券利用の際に、特に黒松内市街地以外の地区で自動車を所有されていない方や運転免許証を返納された方は、ブナの森診療所への通院や商店街での買物などタクシー券としての利用が多く、

計画的に利用しても今の枚数では足りないという声が聞かれます。

このような高齢者に対する移動手段の確保という面から共通券を追加交付できないか伺います。また、現在70歳以上一律60枚のサポート券を、70歳以上でも年齢が若いと利用頻度も少ないのではと思いますので、例え

田中春治議員 7～8

◆お出かけサポート券交付事業について

菅 一議員 8～9

◆敬老祝い金について

富田重義議員 9～10

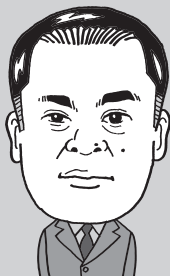
◆北海道及び国の緊急事態宣言による臨時休校に伴う小中学校への影響について

岩澤史朗議員 10～11

◆新型コロナウイルス感染症対策について
◆児童・生徒・学生への新型コロナウイルス感染症対策について

ば70歳から75歳までの枚数を減らし、その減らした分を80歳以上の方を多くするといった対応ができないか併せて伺います。

答弁・鎌田町長



お出かけサポート券の経過につきまして、議員のお話のとおりですが、昨年度の利用実績については、温泉券として利用されたのは1万2,961枚、金額で663万5,000円、タクシー券

として利用されたのが1万2,013枚、金額で480万6,000円、合計で2万4,974枚、金額で1,144万1,000円です。

利用比率ではタクシー券が約48%で若干温泉券より下回っていて、例年同程度の利用率で推移しています。

サポート券は、高齢者の外出手段として、特に黒松内市街地以外の方々は、福祉バスもあります。運行が曜日限定であったり、運行時間帯の制約もあるため、タクシー券としての利用が多いと思っています。

特に最近では、市街地以外の方々からタクシー

おこわり

紙面の都合で質問内容を要約して掲載しておりますので、御了承願います。



券としての枚数の増や単価アップの要望も多くなっていますが、市街地に住んでいる高齢者の方々も歩くのが大変になってきたということ、タクシー券を利用するケースも増えてきていると分析していますので、住んでいる地域により枚数を増減することは



お出かけサポート券

難しいと考えています。
ただ、議員のお話にも
ありましたが、交通安全
の観点から高齢者の運転
免許証の返納も増えてき
ていて、そういった方の
移動手段としては、お出
かけサポート券も貴重な

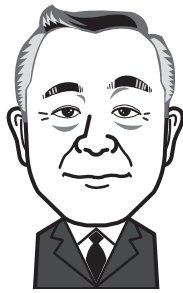
移動手段であることか
ら、新年度からタクシー
券の額面を400円から
500円にするといつこ
とで検討をしています。
また、年代によってサ
ポート券の枚数を増減さ
せてはということです

が、一つのアイデアとは思
いますが、枚数が減ら
される年代の方のことも
考えなければなりません
ので、これについては慎
重に議論しなければなら
ないと考えています。

菅一議員

◆敬老祝い金は町民にも大変喜ばれているので、今後も同じ内容で
継続していくべきと考えるが、次年度以降の見直しについて。

◇今後も高齢化社会の進展に伴った様々な要望に応じていくには、
限られた財源の中から予算を捻出しなければなりませんので、
次年度に交付額を見直していきたいと考えています。



【質問】 敬老祝い金は昭和

61年度に制度が創設さ
れ、高齢者の多年の苦勞
をねぎらい、その長寿を
祝福することを目的に
100歳、95歳、88歳を
迎えられる方々に支給さ
れていて、町民に大変喜
ばれています。

しかし、町長は町政執
行方針の中で、高齢者へ

答弁・鎌田町長

議員お話のとおり、敬
老祝い金については、長
年にわたって、本町の発

の除雪サービスの拡充や
町外への外出支援など、
新たな課題も多くなつて
きていることから、そう
いった課題に対応するた
めの新しい事業の財源を
確保するため、敬老祝い
金の見直しにも触れてい
ますが、次年度以降の見
直しについて町長の考え
を伺います。

展に貢献された一定年齢
の方々の御苦労に感謝す
るとともに、御長寿をお
祝いすることを目的に創
設されました。

当時は、88歳は5万円、
95歳は10万円、100歳
は50万円を交付していま
したが、平成14年に一
部交付要件を見直しし
100歳の交付額を50万
円から20万円に変更して
います。その後、現金の
一部を商品券化するなど
若干の見直しはありまし
たが、金額的には変更な

く現在に至っています。
交付実績としては、制
度を創設した昭和61年度
は、100歳の対象者が
1名のみでした。その後、
対象者全体ですが、平成
2年度に17名、平成11年
度には20名、以後20名前
後で推移しましたが、平
成20年度に27名、平成26
年度以降は30名を超えて
昨年度は48名でした。
本年度の対象者は40名
で今後は40名前後で推移
すると予想していまし
て、予算額も300万円
前後で必要になると見込
んでいます。

見直しの話も出ました
が、この制度も創設から
約35年経ちまして、この
間高齢者を取り巻く環境
も大きく変わってきまし
た。

本町では、高齢者に関
する福祉施策も時代の要
請に応じて様々な町独自
の事業を実施してきまし
た。例えば介護保険の利
用料の軽減や、福祉バス、
移送サービス、お出かけ
サポート券、在宅高齢者
福祉金、買い物支援、介

護予防教室などです。
最近では、冬期間の除
雪の費用を助成する除雪
サポート助成事業の拡
充、本年度からは自家用
車によるボランティア運
送事業も町社協の御協力
をいただきながら準備を
進めています。

このように、高齢者の
皆さんが地元で元気で生
活していただくための
様々な要望に応えるよう
施策を進めてきました
が、これからも高齢者施
策を維持し、拡充してい
くための新たな財源を確
保することは、現在の本
町の財政状況では大変厳
しい状況になっていま

す。
今後も、高齢化社会の
進展に伴った様々な要望
にできる限り応えていく
ためには、限られた財源
の中から必要な施策に向
けた予算を捻出していか
なければならぬと思つ
ていますので、敬老祝い
金についても次年度に交
付額を見直していきたい
と考えています。

【再質問】 財政が厳しいと

いう話がありました。が、
この敬老祝い金は費用対
効果を期待するものでは
なく、長年にわたり御苦
勞され頑張ってきた方へ
のお祝い金なのです。

財源については、町と
議会が知恵を絞って議論
しながら捻出するのが本
当ではないかと思ってい
ますので、こういう良い
施策に私は手を付けるべ
きではないと考えますの
で、再度町長の考えを伺
います。また、見直しの
金額についても併せて伺
います。



再答弁・鎌田町長

高齢者施策の要望につ
いては、私もできる限り
応えてきましたが、今後
も新たな課題に対応して

いくためには、これまで実施してきた事業も見直しをしなければ予算がどんどん膨れ上がってしまいますので、見直しによ

り捻出した財源を活用して、より多くの方々に恩恵が出るような事業に使うことが必要だと思っています。

具体的な見直しの金額については、今後議員の皆様とも協議をしていきたいと考えています。

で、各校では実情に合わせた複数の取組を行って不足する授業数は夏休みや冬休みに登校日を設けることになりました。

富田重義議員

◆緊急事態宣言が発令され、小中学校が臨時休校となったが、今後どのような形で授業時数を確保するのか。

◇本年度分の臨時休校の日は17日間で、午前授業の日に午後からも授業を行ったり、夏休みや冬休みに登校日を設けるなどして授業時数を確保していきます。



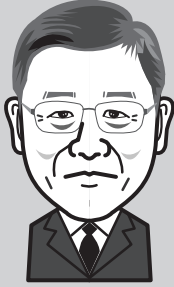
【質問】北海道及び国の緊急事態宣言が発令され、

本町の小中学校も長期間にわたり臨時休校となり授業時数の確保が大きな問題となっていますが、臨時休校の日数と今後どのような形で授業時数を確保するのか伺います。

また、運動会や学芸会、修学旅行など学校行事への影響や、西予市への交流派遣など教育委員会事業への影響についても併

せて伺います。

答弁・内山教育長



御質問の臨時休校の日数ですが、各校によって違いまして、黒松内小学校の場合、2月27日から3月末まででは18日間、4月20日から5月18日まででは17日間休校しました。5月19日以降は、臨時休校期間でありましたが、分散登校を実施し、学活や授業を行うことが

できました。

新たな授業時数を確保するためには、夏休みなどに登校日を追加することや、3密を防ぐことも含めた学校行事の重点化や準備時間の縮減、午前授業の日に午後からも授業を行うほか、授業中に行っていた活動を放課後に行います。さらに、管内の教員研修の休止、中体連や中文連が大会中止になりましたので、これらの時間も充てていきます。

教育委員会では、長期休業中の登校日の方針を各校に通知していますの

おおむね両方の休みを合わせて10日間を想定していますので、決定次第、保護者に学校より通知し御理解をいただきたいと思います。

学校行事への対応では、卒業式や入学式など3密を回避した運営方法や準備期間や当日が臨時休校であることを踏まえ例年とは異なる対応になっています。なお、会議や参観日、家庭訪問もその実施時期や運営方法を見直しして行っています。

主な行事では、運動会が黒松内小学校は延期、白井川小学校・白井川中学校の合同運動会と黒松内中学校の陸上競技大会は中止しています。学芸会や学校祭は検討中ですが、3密を回避した内容や会場作りなどについて今後検討していきます。また、修学旅行につ

いては、中学校は5月に実施予定でしたが、10月下旬に延期を予定し、併せて旅行先の変更も検討していて、小学校は6月実施を9月下旬に延期しています。

最後に、社会教育関連の事業ですが、7月に開催していた全道パークゴルフ大会は中止とし、今後、開催予定の成人式、町内一周駅伝大会、文化祭などの大きな行事は感染状況や関係団体とも相談をし、開催の有無や開催方法を判断していきます。



【再質問】夏休みと冬休みに登校日を設けるなどして授業時数を確保するとい

うことですが、文部科学省の通達では災害や流行性疾患による学級閉鎖の場合は、その分の授業

時数が足りなくても違反にはならないということがあるようですので、私は多少授業時数が足りなくなってもいいのではないかと考えています。

学校生活の中で、何が子供たちの記憶に残るだろう、何が必要なのかということを考えた時に、授業も大事ですが、やはり皆で助け合ったり協力し合ったりすることだと思います。例えば、学芸会であつたり運動会もそうですし、修学旅行も、小学校でも中学校でもたった一度しかない機会なのです。新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極めながらという条件はありますが、3密を避けるなど感染対策への工夫を凝らしながら是非実施する方法を考えていただきたいと思います。

再答弁・内山教育長

議員からお話がありましたが、学習を保障していくことも必要ですが、やはり人間形成のためには、学校での各種行

事も非常に大事だと考えていますので、実施内容を含め感染対策への工夫をしていきたいと思っています。

休校の影響でリズムが取れずに落ち着きがなくなるといった子供もいることの報告も学校より受けていますし、これを機に不登校などが増えないかということも懸念しています。

今後スクールカウンセラーを入れながら対応していきますが、各学校においても教育相談などカウンセリングの時間は十分確保していきたいと思っています。

とも含めて検証する必要があると思っています。そして、避難所への設備ですが、これまでは食料や水、毛布などが言われていたんですが、これ以外にも体育館等で仕切ることのできるパーティションやマスク、消毒液も必要で、同時に一定の間隔をとって3密にならないような配慮も必要とされています。

いかということと独自に給付を行う自治体もありますので、本町でも金額は別として実施することができないか町長の考えを伺います。

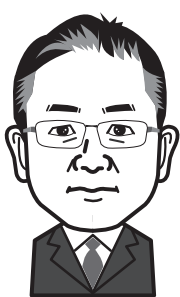
越すことは考えていません。

次に、避難所の件ですが、議員のお話のとおり新型コロナウイルスの関係で、今まで想定していた緊急時、災害時の避難のことについてもかなりの見直しが必要になってくると思っています。国や北海道からもいろいろな方針が出されています。これまでは指定避難所に避難してくださいとアナウンスをしていましたが、これもみんながそこに集まっていけないのかもしれない。避難所での集団感染を防ぐ観点から、場合によっては、安全が確保されるのであれば、自宅や、自宅周辺の親戚・友人宅、車の中での避難をお願いすることもあるかもしれません。

岩澤史朗議員

◆新型コロナウイルス感染症対策として、旅館や飲食、小売業などの75事業所への感染拡大防止協力金の支給を再度実施できないか。

◇北海道において、第3波といわれるような感染者の増加などにより、本町でも飲食店の休業や更なる衛生管理の取組が必要と判断した時点で、支給について考えていきたいと思っています。



質問

新型コロナウイルス感染症対策についてですが、現状では効果的な治療方法が確定されずワクチンができるのも時間が掛かるということですが、国立感染症研究所の発表では流行が長期化して第2波、第3波が来るだろうと言っています。

そこで、本町独自の対

策として次のような取組ができないか伺います。

1点目は、旅館や飲食、小売業などの法人及び個人事業主の75事業所への感染拡大防止に係る経費への協力を、北海道での第3波に向けて再度実施できないか伺います。

2点目は、新型コロナウイルスの関係で黒松内温泉の旅館や外出自粛がありまして、高齢者が外に出て行く機会が少なくなり、冬にかけても同じような状況になるか

もしれないので、お出かけサポート券が残ってしまった場合、特例で来年も使えるようにできないかお聞きします。

3点目は、新型コロナウイルス感染症と自然災害への対応です。これから、台風や豪雨、本町の場合は低地断層帯があり、いつ地震が来るかわかりませんので、この感染症に配慮した対策ができていないと困りますから、避難所がこれまでと

また、避難所で3密を避けるということでは、歌才自然の家や旅館など部屋が区切られた所というのも避難所として検討する必要がありますと考えています。

4点目は、国の特別定額給付金ですが、一人に10万円が給付されますが、この給付対象者は基準日である4月27日に住民基本台帳に記録されている方で28日以降に生まれた子供には支給されません。そこで、新型コロナウイルスが収束していないのに、28日以降に生まれた子供に支給されないのはおかしいのではな

答弁・鎌田町長

御質問のありました事業者への感染拡大防止協力金の再支給ですが、今後、北海道において、第3波といわれるような感染者の増加などにより、本町でも飲食店の休業や営業時間の短縮、更なる衛生管理徹底の取組が必要ではないかと判断した時点で、支給について考えていきたいと思っています。

それから、お出かけサポート券の繰越しについてですが、外出自粛要請も長期間にわたっていますし、黒松内温泉も旅館していますので、サポート券を使えなかったことでもあると思いますが、これについても今後の感染状況を見極めながら、判断していきたいと思いますが、今のところは繰り

も集団生活によって、感染症が広がりやすい環境になりますので、感染防止対策は本当に重要なことだと思っています。現在考えているのは、避難

される方については、マスクや消毒液、体温計も自宅にあれば是非携行していただきたいと思います。町でも、マスクや消毒液、段ボールベッド、防護服などの備蓄を進めています。避難が長期間にわたる場合、不足することが予想されるためです。それから、避難所へ到着時に健康状態を確認して、避難生活開始後も定期的に健康状態を確認します。また、避難された方や避難所運営スタッフの手洗い、せきエチケットなどの基本的な感染予防対策の徹底も大事になります。ほかには、備品などの定期的な消毒、換気の徹底、一人

一人の十分なスペースの確保、発熱やせきなどの症状がある人のための動線や専用スペースも必要になります。こうした新たな対応も含め、町民の皆さんが事前に避難行動のポイントを確認できるような資料の配布や、改訂作業を進めているハザードマップにも掲載して周知をし、例年実施している避難訓練等にも取り入れていきたいと考えています。



避難訓練の様子

況によつては検討していきたいと思っています。最後に、国の特別定額給付金の基準日以降に生まれた子供に独自給付できないかということについては、本町では出産祝い金など独自に取り組んでいる事業もありますので、実施に当たっては、そういったことも考慮して判断しなければならぬいだろつと考えています。

踏まえてどのように学校教育に取り入れていくのかお聞きします。

また、本町では大学や専門学校がありませんので、町外で下宿や一人暮らしをしている学生も多いと思います。新型コロナウイルスの影響でアルバイトもできずに生活が苦しい学生もいますので、町として支援ができないか併せて伺います。

答弁・内山教育長

国が推進する児童・生徒に一人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想が、今回の新型コロナウイルスにより大幅に前倒しされました。

児童・生徒に一人1台のパソコン端末を整備するということで、5月に各家庭にアンケートを行いました。インターネット環境がない家庭もありますので、通信機器を貸し出すことも考えています。

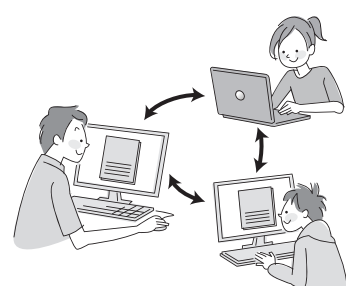
全国的にGIGAス

クール構想の取組が進められることにより、機種によつては納品が遅くなることがあるかもしれません。今回予算が議決されましたので、購入に向けて速やかに契約をしていきたいと思っています。

今は教科書にもQRコードが付いていて、それを読み取ると動画を見ることができ、一斉に見ると現状のLAN環境では固まってしまいますので、この増強も必要になります。

先生方にも研修をしていただいています。オンライン授業ができるようになるには、機器整備だけではなく、教え方とか、児童・生徒が機器の使い方に慣れることなど段階的な指導が必要になると考えます。

本町では、数年前から情報通信技術教育推進に取り組んでいて先生方の力量もありますので、対面授業を補完するオンライン授業の取組を進めることで児童・生徒の学びがより深まるようにして



いきたいと考えています。

答弁・鎌田町長

本町から大学や専門学校等に通う学生への支援ですが、概数では30人くらいいると思います。議員お話のとおり、なかなかアルバイトもできなくて、経済的に困窮している学生もいると報道されています。本町でも休校により学生が親元に帰ってきている御家庭、それからオンライン授業を受けている学生もいると聞いています。ただ、緊急事態宣言が解除となり、6月からは休業要請も解除され、段階的に大学等も再開されている現状ではないかと思えますので、現時点では支援の考えは持っていません。

◆本町でもオンライン授業に取り組むということだが、アンケート調査の結果も踏まえて、どのように実施していくのか。

◇国が推進する児童・生徒に一人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するGIGAスクール構想に取り組みます。アンケートでインターネット環境がない家庭には、通信機器を貸し出すことも考えています。

質問 オンライン授業についてお聞きします。本

町でもオンライン授業に取り組むということ、アンケート調査も行った

ようですが、その結果も

議会の動き

6月

- 4日 議会運営委員会
- 8日 第2回定例会（提案説明）開会
- 9日 休会
- 10日 休会
- 11日 第2回定例会（一般質問）
総務経済常任委員会
- 12日 第2回定例会（一般質問、質疑・討論・採決）閉会
第2回議会活性化特別委員会

7月

- 1日 総務経済常任委員会
- 9日 第4回臨時会
総務経済常任委員会
- 27日 総務経済常任委員会

8月

- 6日 総務経済常任委員会（学校訪問）
- 7日 総務経済常任委員会
- 15日 黒松内町成人式
- 21日 第5回臨時会
総務経済常任委員会

議

会

豆

知

識



選挙管理委員及び補充員とは…

今回開催された第2回定例会で選挙管理委員及び補充員の選挙が行われました。

選挙管理委員は選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治および選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、議会で選挙し決定します。

補充員は選挙管理委員と同様に議会で選挙し、委員中に欠員があるとき順位が上の補充員から委員に就任します。

選挙管理委員及び補充員の任期は4年です。

編集後記

議会広報211号をお届けいたします。

本号は、令和2年第2回定例会での議決内容や一般質問、臨時会などの内容を掲載しています。

令和2年も半分が過ぎ後半戦に入りました。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、7月は梅雨前線が停滞した影響で各地で記録的な大雨が降り、川が氾濫し多くの方が被災しました。改めて災害によりお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての皆様から心からお見舞いを申し上げます。

これから北海道は台風シーズンを迎えますが、昨今は過去に例を見ない記録的な台風による水害が発生する可能性が高くなっています。

命あってこそ明日です。

洪水ハザードマップも活用し、一人が自分の命を守るための行動を日頃より考えておくことが大事ではないでしょうか。

広報編集委員長 富田 重義

副委員長 忠鉢 廣喜

委員 蛸沢 儀弘

菅田 春治

- 発行 黒松内町議会
- 編集 広報編集委員会

〒048-0192

北海道寿都郡黒松内町字黒松内 302 番地 1

TEL 0136-72-3314（直通）

FAX 0136-72-3830

MAIL gikai@town.kuromatsunai.hokkaido.jp

お願い



・議長宛の文書は、議会事務局までお届けください。

・この広報紙についての御意見等がございましたら議会事務局まで御連絡ください。

この広報は、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、Co2削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

